

# ふるさと納税への協力があがり、ますます

平成20年度に創設されました「ふるさと納税（寄附）」は、生まれ育った故郷、ゆかりのある地域、思い出のある地域、大切な人がお住まいの地域を「寄附金」の形で応援できるものです。

本宮市のふるさと納税は平成20年8月にスタートし、平成21年度末までに延べ18人の方

から、総額15,360,000円のご寄附をいただきました。皆さんの温かいお気持ちに、心より感謝申し上げます。

いただいたご寄附は、ご厚意に添うよう本宮市の社会福祉の充実や健康づくり推進事業などの貴重な財源として有効に活用させていただきます。

## ■ お寄せいただいた寄附の実績

寄附金の用途は、寄附される方が指定できます。これまでにお寄せいただいた応援項目ごとの寄附金は、次のとおりです。

### [ ふるさと納税の応援項目別の寄附金額 ]

応援項目	のべ件数	寄附金額(累計)
社会福祉の充実を応援したい	4件	6,050,000円
産業の振興を応援したい	1件	100,000円
応援項目は市長におまかせしたい	13件	9,210,000円
合計	18件	15,360,000円

## ■ 寄附金は有効に活用させていただきます

平成20・21年度にお寄せいただいた寄附金は、次の事業に活用させていただきます。

### [ ふるさと納税を充てる事業 ]

応援項目	具体的な事業	事業に充てる額
社会福祉の充実	子育て支援推進事業	6,050,000円
産業の振興	もとみや健康野菜特産化推進事業	100,000円
市長におまかせ	子ども基金助成事業	539,000円
	農業振興基金支援事業	1,830,000円
	商工振興基金支援事業	736,000円
	地球温暖化対策事業	100,000円
	文化芸術行事開催事業	3,305,000円
	小学校児童健康づくり推進事業	1,400,000円
	中学校生徒健康づくり推進事業	600,000円
	幼稚園児健康づくり推進事業	300,000円
	保育所入所児健康づくり推進事業	400,000円
合計		15,360,000円

## [ 本宮市への応援メッセージなど ]

お名前	ご住所	応援メッセージなど
橋本佐久さん	千葉県千葉市	旧白沢村出身です。ふるさとの発展を願っています。
國分昭治さん	埼玉県さいたま市	市発展のために寄附させていただきます。
匿名		本宮市のますますのご発展を心より応援いたします。
川名潤子さん	東京都港区	本宮は父の故郷です。自然環境を大切にしてください。
高橋裕子さん	神奈川県厚木市	本宮を離れて長い年月がたちました。何かのお役に立てればうれしいです。
菅野 明さん	東京都練馬区	県で一番、日本で一番の市となるよう祈っています。
菊地陽子さん	東京都港区	「日本で一番小さな市」のキャッチフレーズで今後ますますのご発展をお祈りします。
井上利二さん	宮城県仙台市	本宮市の発展を応援します。

※掲載のご承諾をいただいた方のみご紹介しています。

## ■ 「ふるさと」本宮市を応援してください！

ふるさと納税による寄附は、市外にお住まいの方が対象となりますので、ご親戚やお知り合いの方々などに、ぜひ「ふるさと納税（寄附）」をPRしていただき、本宮市を応援していただきますようお願いいたします。

都道府県や市町村へ寄附をしていただいた場合に、所得税や現在お住まいの自治体の個人住民税が一定限度まで控除されます。毎年12月末までにご寄附いただきました分は、翌年の確定申告で控除されることとなります。

※寄附金から5,000円を差し引いた金額が、寄附をした年の所得税と翌年度分の個人住民税から控除されます。ただし、控除される上限額は、個人住民税所得割額の1割までです。なお、控除される額は、年収や寄附金額により異なります。

◆お問い合わせ先 秘書広報課 秘書係（☎内線218）  
※税控除や税申告については、税務課 市民税係（☎内線164）

## 特設人権相談所を開設します

人権擁護委員は、いじめや虐待、近所のもめごとなどの相談を受け付けています。

法務省では、本宮市を担当する人権擁護委員として、次の方を委嘱しています。人権擁護委員は、自宅での相談にも応じています。

- 小野 進さん 住所：仁井田字下ノ原 40-1  
☎ 33-3491
- 清水マサ子さん 住所：本宮字万世 121-3  
☎ 33-3798
- 五十嵐住男さん 住所：本宮字馬場 74-6  
☎ 33-3587
- 伊藤 久子さん 住所：本宮字上町 44-1  
☎ 34-2685
- 国分八重子さん 住所：糠沢字小田部 146  
☎ 44-3683
- 鈴木 哲弥さん 住所：白岩字寺内 113  
☎ 44-3632

また、6月1日は、「人権擁護委員の日」です。この日にあわせ、下記の会場で「特設人権相談所」を開設します。相談は、無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

- ◆日時：6月1日(火) 午前10時～午後3時
- ◆場所：中央公民館 ☎ 33-2611  
白沢公民館 ☎ 44-2350

～相談会は、毎月行われています～

- 毎月第4水曜日 午前9時～11時30分  
えぼか(本宮市民元氣いきいき応援プラザ)
- 毎月15日(土日祝日は翌日)  
午前9時～11時30分 白沢老人福祉センター

## 福島さわやか行政相談キャンペーン

5月1日～31日

行政相談委員は、国の仕事をはじめ、NTTなどの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

総務省では、本宮市を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。行政相談委員は、自宅での相談にも応じています。

- 井上 進さん 住所：本宮字馬場 12  
☎ 33-2505
- 藤井 剛さん 住所：長屋字浦門 42  
☎ 44-2243

また、5月1日から31日までの1カ月間は、「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。このキャンペーンにあわせ、下記の会場で「さわやか行政相談所」を開設します。相談は、無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

- ◆日時：5月19日(水) 午前10時～午後3時
- ◆場所：中央公民館 ☎ 33-2611

～相談会は、毎月行われています～

- 毎月第2水曜日 午前9時～11時30分  
えぼか(本宮市民元氣いきいき応援プラザ)
- 毎月1日(土日祝日は翌日)  
午前9時～11時30分  
白沢老人福祉センター

## シリーズ

### 「未来に輝くまちづくり」(22)

本宮市長 佐藤嘉重



日本固有の古典芸能である「能」や「狂言」は「能楽」と言われ、600年以上の古い歴史を持つ優れた伝統芸能の一つです。海外でも高い評価を受けており、国の重要無形文化財にも指定

されていますが、なかなか本物に触れる機会が少ないものです。

本市では、平成20年度から「親子で鑑賞できる狂言」を毎年開催してきました。お子さんから大人の方々まで親しめる公演内容は、好評をいただいているところです。

また、平成22年度からは新規事業として、「薪能(たきぎのう)」の公演を予定しています。薪能とは、野外に設置した舞台の周囲にかり火を焚き、その灯り

の中で能を演じるものです。「能」というと、ちょっと敷居の高さを感じてしましますが、「薪能」を契機として、質の高い古典芸能に気軽に触れていただければ幸いです。

9月5日の夜に開催する予定ですので、多くの市民の皆様が鑑賞いただきたいと思えます。

「経済と文化の融合」という、新しいまちづくりのテーマに沿って、この「薪能」を本市の芸術文化事業の目玉と位置づけ、継続的に開催していきたいと考えています。

また本市には、古くから伝わる舞や踊り、太々神楽など数々の民俗芸能があります。これらの保存伝承にも支援を行いながら、「文化の香り高い本宮市」を創造してまいります。